

公共事業再評価調書

所管課： 海岸防災課

1 事業概要 (整備目的)	事業名： 中城湾海岸 高潮対策事業				
	事業種別： 高潮対策事業	事業主体： 沖縄県		当初事業期間： H11 ~ H20	
	事業箇所： 与那原町・南城市・中城村	根拠法令： 海岸法		事業期間： H11 ~ H24	
	(当初) (1,500) 総事業費(百万円)： 2,730	費用内訳： 補助 9/10		(当初) (L=1,170m) 事業量： L=4,368m	
既存の海岸保全施設は、老朽化が著しく天端高さも低いため、台風時の波浪や高潮に対する防護機能が不足しており、背後地に越波による被害を生じているため、高潮等に対する防護機能の確保と海岸利用の向上を目指した整備を行う。					
2 再評価 該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業採択後10年間を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業採択後5年間を経過して未着工 <input type="checkbox"/> ③ 再評価後一定期間(年)を経過 <input type="checkbox"/> ④ 事業の中止 <input type="checkbox"/> ⑤ その他 ()				
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨ その他(整備地区の追加)				
整備地区の追加に伴う、事業期間及び総事業費の増。					
4 事業の 進捗状況 (H20. 3末時点)	項目	事業費(百万円)	整備(m)	用地取得(千㎡)	(参考)H21. 3末 整備見込み(m)
	計画	2,730	4,368.0	—	4,368.0
	実施済率	1,659 61%	2,253.0 52%	—	3,506.0 80%
5 事業効果の 評価指標 (検討年 事業期間+50年[供用期間]) (基準年H20年) (単位:百万円)	① 一般資産被害額 18,761 ② 公共土木施設等被害額 33,769 ③ 公益事業等被害額 563 総便益(浸水防護便益) 53,093 基準年換算(B) 19,863		① 建設費 2,600 ② 維持管理費 650 総費用 3,250 基準年換算(C) 3,016		
費用便益比 (B/C) = 19,863 / 3,016 = 6.5					
6 事業を巡る 状況の変化	① 社会・経済： 与那原地区：護岸背後地は、近年、市街地化が進んでおり、また、護岸に隣接して現在町道整備が進められていることから、今後も背後地の市街地化が進むことが予測される。 馬天北地区：護岸に隣接して、平成18年度から佐敷馬天土地区画整理事業が着手するとともに、平成20年度から市道津波古35号線が事業化しているため、背後地の市街地化が予測される。 平成18年1月1日に、1町3村(佐敷町・知念村・玉城村・大里村)の合併により南城市となる。 久場地区：当海岸は、近年、モーターパラグライダー、釣り及びビーチパーティー等の海岸利用が増加している。 ② 地元・自治体： 台風時に高潮・越波被害が生じているため、地元自治体から海岸整備に関する要望がある。(与那原町、中城村、南城市)。 ③ 利害関係者： 特になし。				
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： ・当該海岸には、築造後約50年の護岸が整備されているが、天端高が不足している等所要の防護機能を有しておらず、また、老朽化が著しく、防護機能の低下による背後地の高潮被害が懸念されるため、早急に整備を図る必要がある。 ・当該海岸は、特に貴重な自然・生物を育み、レクリエーションに活用される場であることから、海岸整備に対する人々の関心、期待は非常に高い。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： 当該事業は、平成20年度末には約80%が整備済みとなる見込みである。事業は順調に進捗しており、平成24年度に完成予定である。また、海岸全体を整備することで、当該地域の防護機能の確保と連続的な海岸利用の向上が図られるため、引き続き現計画での推進が効率的である。 ③ 事業効果の発現状況： 現在(平成19年度末)、2,253mが整備されたことで、防護機能(老朽化への対応、高潮対策)が確保されつつある。さらに散策、自然観察等の地元住民の海洋性レクリエーションへの利便性が向上している。 当該地域については、与那原町、中城村、南城市が、津波・高潮ハザードマップを平成18年度、平成19年度に公表しており、地元の防災意識が高くなっている。				
8 今後の対応・見直し	① 事業計画等： 平成21年度以降も継続して、残区間の護岸整備を進め、現在の整備計画案で、予定の事業期間での完了を目指す。 ② 対住民関係： 特になし。 ③ 執行体制等： 現在の組織体制で問題なし				
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止				